

女性パワーの活用と税制

中央大学 法科大学院 教授
東京財団 上席研究員 **森信 茂樹**

1. 女性労働と出生率

先進諸国の女性就業率と出生率の関係を比較すると興味深いことが分かる。

1980年のOECD諸国の統計によると、女性就業率と出生率は「負の相関関係」、つまり、女性の就業率が高いほど出生率は低いという傾向があった。ところが、2000年にはこの関係が逆になり、女性の就業率と出生率は「正の相関関係」になり、女性の就業率が高い国ほど出生率も高いという姿に変化したのである。このような中、わが国はこの20年間、女性就業率は若干上昇したが出生率は大きく低下している。

双方にどのような因果関係があるのかという点は必ずしも明確ではないが、わが国を除く先進諸国では、女性の労働力を支える制度の整備、企業の支援、家庭における夫の役割の見直し等が合わせ行われてきたのであろう。

このような問題意識でわが国の制度を見ると、依然3号被保険者の問題や配偶者控除など、専業主婦を優遇する制度が多く残っていることに気がつく。その背景には、専業主婦を優遇することが出生率の向上につながるといった伝統的な価値観も見え隠れする。これを、欧米のような、「女性が労働しながら子供を

育てていく社会」にいかに変えていくか、ここにわが国の潜在成長力を高める大きなカギがある。

2013年6月に公表された日本再興戦略—JAPAN is BACKには、女性の活躍推進という項目が設けられ、女性が活躍できる環境整備を推進することが目標とされ、「男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備」がうたわれている。しかし具体策は打ち出されていない。ここでは、配偶者控除を取り上げたい。

2. 配偶者控除をどう改組するのか

配偶者控除は、一定所得（給与所得者で103万円）以下の配偶者（以下「専業主婦」）がいると、納税者本人（夫）に38万円の所得控除が与えられ税負担が軽減されるという制度である。設立趣旨は、「専業主婦」は家計に追加的な生計費がかかるので担税力が落ちる、あるいは、妻は家庭内の務めを果たす「内助の功」で夫の所得の稼得に貢献しているので配慮すべきだ、ということである。

しかし、主婦の家事労働は、本来課税されるべき帰属所得を生み出しているし、「内助の功」は共稼ぎの場合でも生じているなどと

批判がなされている。専業主婦を優遇することが少子化対策につながるという意見には、配偶者控除は子供がいない専業主婦にも適用されているではないか、という反論が行われている。また、配偶者が就業しても、収入が103万円以下であれば、自らには課税関係が生ぜず、夫は配偶者控除が受けられるので、「二重控除」ではないかという税の公平性の観点からの批判もある。

いずれにしても、働く女性が増加してくる中で、「専業主婦」にだけ与えられる税の優遇措置は、女性の労働を妨げており、廃止すべきだと考える。しかし、政治論としては、多くの家庭に税負担増となる廃止は簡単ではない。そこで、代替案を示しながら廃止・縮小していくことが現実的だ。

代替案としては、配偶者控除を廃止して、児童税額控除にする（拙著『給付つき税額控除—日本型児童税額控除の提言』参照）、児童手当の拡充を図る、子供子育て支援の施策に活用することが考えられる。

また、「二重控除」を廃止する観点から、「移転的基礎控除」に衣替えするという考え方もある。個人が就労し所得を得ると一人一つの基礎控除を取得し、結婚した場合には、夫婦の働き方如何にかかわらず、夫婦それぞれが基礎控除を持ち、妻が使いきれない場合には夫が使うことを可能にするという制度である。これにより「103万円の壁」への意識はなくなる。

アベノミクス第3の矢として、議論が活発化することを期待したい。



日銀が、久々にヒットを放った。2月18日の金融政策決定会合で決めた貸出支援基金制度の規模拡大のことだ。この措置を好感した東京株式市場では、日経平均株価の終値が前日比450円上昇と今年最大の上げ幅を記録した。日銀は昨年4月に「異次元緩和」と呼ばれる大規模な金融緩和策を導入して以来、金融政策を変更しておらず、昨年5月から今年1月までは決定会合が売買材料となり、株価をここまで大きく押し上げたことはなかった。

それどころか、政策の現状維持を決めた今年1月22日の決定会合

サプライズ

の終了直後には、追加金融緩和に踏み切るのではないかという一部の投資家の期待が裏切れ、為替相場が円高に振れ、東京株式市場の日経平均株価の下落幅が一時160円を越す場面すらあった。日銀が今年2月18日の決定会合で貸出支援基金制度の延長を検討することは、事前に多くのマスコミが報じており、市場にも織り込まれていた。

こうした環境下で日銀は、制度の延長と同時に、市場関係者やマスコミの予想を上回る拡充に踏み切り、市場にサプライズを与える戦略を描いていた。その結果、「規模を2倍にする」という結論に行き着いた。

市場は日銀が狙った通りに反応。しかも、政策運営の指標であるマネタリーベースの増加ペースは変更しないため、「緩和の効果を強化するため、追加緩和に踏み切ったわけではない」と説明できる。日銀にとっては「してやったり」の心境ではないだろうか。大規模緩和では、「2%」の物価上昇目標を達成するために、マネタリーベースを「2年」程度で「2倍」にする計画を掲げている。実際には極めて論理的にはじき出された数字なのだろうが、今回の制度拡充でも日銀が「2倍」を選んだことに、ちょっとした茶目っ気も感じてしまう。